

(平成16年6月30日)

部局名

農政部

件名 **コイヘルペスウイルス病の検査結果について**

経緯

5月13日、甲府市の荒川等でコイのへい死が確認され、5月18日の確定診断でコイヘルペスウイルス（KHV）病であることが確定した。
6月24日に河口湖漁業協同組合の池（*1）でへい死した個体から6月28日にKHVの陽性反応が確認された。確定診断のため陽性個体を三重県にある(独)水産総合研究センター養殖研究所へ送付した。
6月29日河口湖（*2）でコイのへい死魚が回収され、県で一次診断を開始した。

内容

【検査結果】

6月30日、確定診断に送付した組合の池（*1）の検体すべてから陽性反応があり、KHV病であることが確定した。
同日、河口湖（*2）でへい死したコイの一次診断で、陽性反応が確認された。

| 採取場所 | 魚種 | 一次診断 | | 確定診断 | |
|-------------------|-----|------|-------|------|-------|
| | | 検体数 | 陽性検体数 | 検体数 | 陽性検体数 |
| 富士河口湖町河口湖漁協の池（*1） | マゴイ | 5 | 5 | 3 | 3 |
| 河口湖（*2） | マゴイ | 5 | 4 | — | — |

【対応状況】

まん延防止のため、関係者へ次のことを要請している。
・ コイの持ち出しの自粛
・ へい死魚の焼却等適切な処分
今後内水面漁場管理委員会を開催し、持ち出し禁止等の内容について検討する。
組合の養殖池の排水は河口湖に流入し、河口湖の水は嘯（うそぶき）川、宮川を經由し、桂川に流れ込んでいる。このため河口湖、嘯川、宮川の全域と宮川合流点から下流の桂川本流は、KHV病の既発生水域として扱う。
また、桂川水系のKHV病は、県の一次診断でKHVであると見なし、確定診断は必要に応じて行う。

【人体への影響について】

この病気は人に感染しないため、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。冷静な対応をお願いします。

花き農産課 水産担当 大浜
TEL:055-223-1614(直通) 内線5316